

令和6年度

お問い合わせは財政課財政担当へ

電話 3880-5814

下半期財政状況を公表します

区では、年2回財政状況を皆さんにお知らせしています。今回は、令和6年10月1日から令和7年3月31日に行った主な事業や予算執行状況などを公表します。

※ 金額などは、端数調整をしていないため、合計が一致しない場合があります。

令和6年度下半期財政運営の状況

区の会計のうち、6年度9月末時点の一般会計予算額は3,468億円でした。

その後、予算の補正を行い、歳入・歳出それぞれを31億円増額し、7年3月の最終予算額は3,499億円となりました。

森林環境税について

森林環境税は、令和6年度から復興税に代わり、個人住民税均等割の枠組みを使って、国税として1人年額1,000円を市区町村が賦課徴収することとされています。

また、森林環境譲与税は、国に一旦集められた森林環境税をもとに、私有林人工林面積、林業就業者及び人口による基準で按分して、市区町村と都道府県に譲与されます。

令和6年度からの課税に先行して、令和元年度から譲与が開始されています。

市区町村と都道府県は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進・その他の森林整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされ、その用途を公表しなければならないとされています。足立区では、区のホームページ「森林環境譲与税の使い道」にて用途を公表しています。



特別区民税についての
お問い合わせは課税課税課第一～三係へ
電話 3880-5231

令和6年度各会計予算執行状況（令和7年3月31日現在）

一般会計

予算額 3,499 億円

歳入	収入済額	3,154 億円
	収入率	90.1 %
歳出	支出済額	2,935 億円
	執行率	83.9 %

国民健康保険特別会計

予算額 714 億円

歳入	収入済額	623 億円
	収入率	87.2 %
歳出	支出済額	646 億円
	執行率	90.5 %

介護保険特別会計

予算額 707 億円

歳入	収入済額	684 億円
	収入率	96.8 %
歳出	支出済額	627 億円
	執行率	88.6 %

後期高齢者医療特別会計

予算額 190 億円

歳入	収入済額	186 億円
	収入率	98.1 %
歳出	支出済額	184 億円
	執行率	96.9 %

※ 3月31日現在の数値のため、決算額とは異なります。

収入率…収入済額を予算額で割ったもの。

執行率…支出済額を予算額で割ったもの。

一般会計（4月1日から3月31日まで）の歳入（収入）の内訳

内 容	金 額
23区内で納められた固定資産税などを原資にした、収入不足の区への交付金（特別区財政調整交付金）	1,163億円
使用目的が制限される国・都からの補助金など（国庫・都支出金）	1,000億円
区民から納められた税金（特別区税）	468億円
使用目的を制限されない国・都からの交付金（地方消費税交付金など）	260億円
前年度からの繰越金や使用料、手数料、諸収入など	165億円
基金（貯金）の取り崩しなど（繰入金）	98億円
学校建設など、将来にわたる区民サービスのための国や銀行からの借入金	0億円

区有財産の現況（令和7年3月31日現在）

内 容		金 額
土 地	339万5913.54㎡	9,016億円
建 物	118万4138.05㎡	2,773億円
基金（貯金）	19件	1,873億円
債権など	—	220億円
※ 物 品	4205点	103億円
その他（工作物など）	—	171億円

※ 1点100万円以上の備品など

区民への支出額と区民の負担額（下半期）

※ 区の支出額（一般会計）に占める特別区税の割合 15.93%

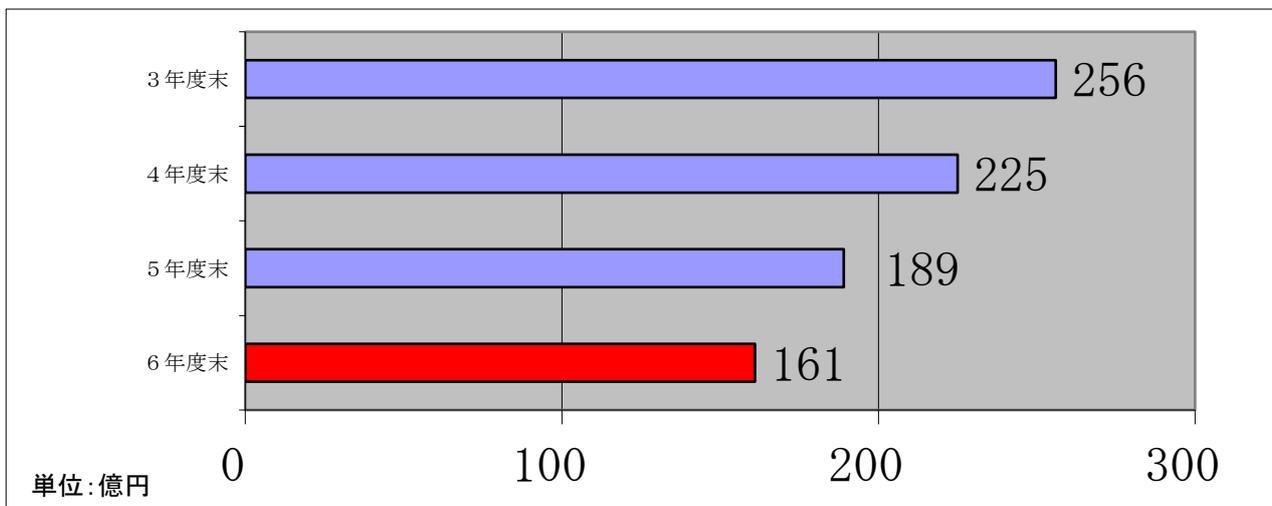
区の支出額を一人あたりにすると	41万9,040円
（うち特別区税でまかなわれている負担額）	6万6,753円
区の支出額を一世帯あたりにすると	76万7,567円
（うち特別区税でまかなわれている負担額）	12万2,273円

令和6年度の一時借入金

一時借入金とは、支払い資金が不足した場合に、一時的に銀行などから借り入れる資金です。令和6年度（4月1日から3月31日）における一時借入金はありませんでした。

特別区債の現在高（令和7年度末決算額）

区の施設、道路、公園など、将来にわたり区民サービスに寄与する事業のために借り入れた資金の状況です（一般会計）。



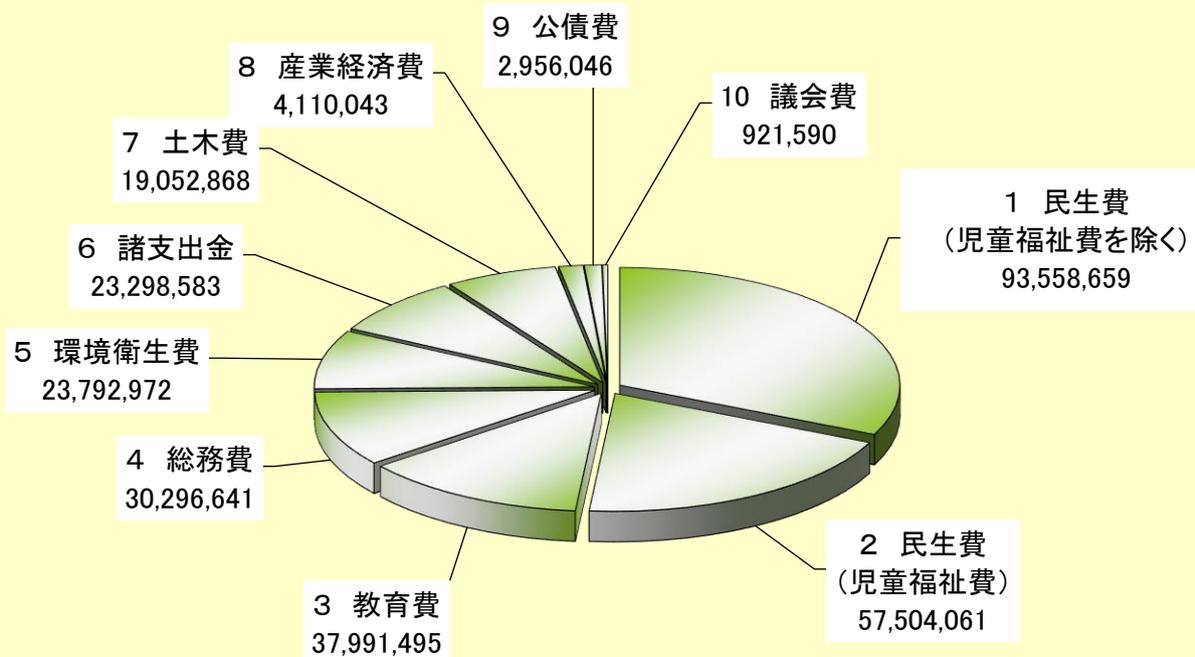
令和6年度に区が使ったお金の使い道を1万円に置きかえると・・・

どのような目的にお金をいくら使ったかを示しています。なお、人件費は、それぞれの使い道の金額の中に含まれています。

使 い 道	金 額
1 高齢者や身体の不自由な方などへの福祉のために（民生費）	3,188円
2 保育園、児童館のために（民生費）	1,959円
3 校舎設備や生涯学習のために（教育費）	1,295円
4 災害対策、広報・広聴のために（総務費）	1,032円
5 保健所の運営や清掃事業などのために（環境衛生費）	811円
6 国民健康保険特別会計などの不足額に対する繰出金のために（諸支出金）	794円
7 道路や公園の整備のために（土木費）	649円
8 地域産業の振興や消費者保護のために（産業経済費）	140円
9 区が借り入れた区債の返済のために（公債費）	101円
10 議会の運営のために（議会費）	31円

令和7年3月31日現在の支出済額（一般会計）

（単位：千円）



※ 決算額とは異なります。